

会 議 録			
第 3 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		令和元年 1 1 月 1 1 日（月）午後 2 時 0 0 分	
開催場所		和光市役所 3 階 議会棟 全員協議会室	
開催時刻	午後 2 時 0 0 分	閉会時刻	午後 2 時 3 0 分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長 大野 孝治	
津川 知子		長寿あんしん課長 前島 祐三	
新井 元		長寿あんしん課介護福祉担当	
栗原 才子		統括主査 堀江 和美	
宇部 章子		主 事 松田 まどか	
宮永 美都			
木暮 晃治			
松根 洋右			
深野 正美			
欠 席 委 員			
金子 正義			
平井 耕司			
雲崎 恵美子			
森田 圭子			
備	傍聴者 なし		
考			
会議録作成者氏名		松田 まどか	

会 議 内 容

堀江統括主査

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前》配布資料

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ①会議資料 No.1-1 | 令和元年度介護保険特別会計 12 月補正予算要旨 |
| ②会議資料 No.1-2 | 令和元年度 12 月補正予算保険給付費内訳 |
| ③会議資料 No.1-3 | 令和元年度国庫負担金等積算根拠 |
| ④会議資料 No.1-4 | 令和元年度介護保険特別会計 12 月補正予算
財源充当 |
| ⑤会議資料 No.1-5 | 令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算
(第 3 号) (案) |
| ⑥会議資料 No.1-6 | 令和元年度介護保険給付費準備基金積立及び
取り崩しの状況 |
| ⑦会議資料 No.1-7 | 令和元年度介護保険特別会計 歳入予算執行
状況 |

《当日》配布資料

- ①会議次第

《当日》訂正資料

- ①会議資料 No.1-1 令和元年度介護保険特別会計 12 月補正予算要旨

資料に不足がある方は挙手をお願いします。

それでは、定刻となりましたので、令和元年度第 3 回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、大野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

大野保健福祉部長

皆様、改めましてこんにちは。

本日は公私ともお忙しい中、令和元年第 3 回介護保険運営協議会にご参席いただき誠にありがとうございます。

初めに、皆様にご報告をさせていただきます。

去る、10 月 31 日に行われました和光市表彰におきまして、介護保険

	運営協議会委員の津川委員と松根委員が多年に渡る介護保険事業の運営に貢献した功績から自治功労賞を受賞されました。 お二人は平成 23 年 6 月から介護保険運営協議会委員に就任され、現在まで約 8 年間、介護保険運営協議会委員としてその任を担っていただいております。改めまして、両委員様にお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。引き続き、保険福祉行政推進にご協力よろしくお願いします。 さて、本日の運営協議会につきましては、皆様にご案内のとおりについてのご審議となりますので、皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
堀江統括主査	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、大野保健福祉部長が代理で行います。
大野部長	（「諮問書」）を読み上げ会長に渡す。
堀江統括主査	それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、令和元年度第 3 回和光市介護保険運営協議会を開会します。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
堀江統括主査	本日の出席委員は、委員 15 名中 9 名です。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第 20 条第 2 号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。 続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順ではございますが、宮永委員、木暮委員、議事録の署名をお願いします。 それでは、議事に入ります。 市長からの諮問に基づき、諮問事項 1「令和元年度和光市介護保険特

松田主事

別会計補正予算（第3号）（案）」を、事務局から説明をお願いします。

それでは、補正内容についてご説明いたします。

資料No. 1-1, 1-2 を使用してご説明いたします。

まずは、補正の概要をまとめた資料No.1-1「令和元年度介護保険特別会計 12月補正予算要旨」をご覧ください。

歳出について説明いたします。まず1つ目は、総務費の補正です。詳細については、のちほど皆様へご説明いたしますが、南エリアに設置予定であった南第2地域包括支援センターを南地域包括支援センターの拡充とすることにより、システム導入費等が不要となったため、一般管理業務を320万9,000円を減額補正いたします。

また、同様に南第2地域包括支援センター分の委託料も不要となったため、南地域包括支援センターの拡充分500万円を除いた1,500万円を減額補正いたします。

続きまして、保険給付費の補正です。12月の補正予算では、当初の見込みよりも不足した分を増額補正し、余る分を減額補正を行います。保険給付費では5つのサービス費の増額補正、3つのサービスの減額補正を行います。

まず、増額補正は、訪問介護や通所介護などの居宅介護等サービス保険給付業務で1億735万3,000円、ケアプランの作成料である居宅介護等サービス計画給付業務で278万6,000円、要支援の方が利用する訪問介護や通所介護などの介護予防サービス保険給付業務で234万4,000円、利用者の自己負担額が高額となり、一定の限度額を超過した際に支給される高額介護等サービス費給付で1,999万7,000円、同じく要支援者に対する高額介護等予防サービス費給付で5万5,000円を増額補正いたします。

減額補正は、認知症対応型GHや定期巡回などの地域密着型介護サービス保険給付業務で3,955万3,000円、特養、老健、療養型医療施設といった施設介護サービス保険給付業務で6,125万8,000円、施設に入所されている方の居住費・食費に一定の限度額を設け、その超過分を支給する特定入所者介護等サービス費給付で1,031万7,000円を減額補正いたします。

資料No. 1-2 をご覧ください。資料No. 1-2 は各サービスごとの当初

の見込みと上半期の実績を比較しております。網掛け部分が当初予算の見込み値と乖離する部分となります。

この結果、施設介護サービス費・特定入所者介護サービス等費といった施設系サービスが減少し、在宅系サービスが全体的に増加していることが分かります。

特に施設系では介護老人保健施設の要介護1の方の利用者見込みが大きく減少しており、居宅介護等サービス費のうち、福祉用具貸与、通所リハビリの要介護1の方の利用が増加していることから、退院後にご自宅にて介護サービスを利用される方が増加しているのではないかと考えております。

また、高額介護サービス費及び高額介護等予防サービス費では認定者数の増加のほか、3割負担が導入されたことに伴い、対象者及び支給金額が増加したことによる影響があると考えます。

続きまして、歳入についてです。資料No. 1-1 裏面をご覧ください。

歳入では主に保険給付費の歳出増減に伴い、補正を行います。

国からの補助金である介護給付費負担金は785万9,000円、調整交付金は23万6,000円の増額補正。

県からの介護給付費交付金は施設サービス費の減額に伴い、90万3,000円の減額補正。

社会報酬支払基金からの介護給付費交付金は577万8,000円の増額補正。

市からの介護給付費繰入金は267万6,000円の増額補正。

1号被保険者の保険料にあたる介護給付費準備基金繰入金は576万1,000円を増額いたします。

また、総務費の減額補正に伴い、市の一般会計繰入金を1,820万9,000円の減額補正いたします。

以上で、歳入・歳出の補正総額は319万8,000円です。

資料1-1 裏面のグラフは負担金等

その他の資料を説明いたします。

資料No.1-3は国庫負担金等の積算根拠の資料です。

12月補正後に国・県・社会保障支払基金・一般会計から入ってくる見込みの金額を示しております。

資料No.1-4は12月補正額の財源充当内訳となっております。どの収入をどの支出に充てるかを表にしたものです。

	資料No.1-5 は 12 月補正を予算書の形で示したものです。 資料No.1-6 をご覧ください。 こちらは介護給付費準備基金の積立及び取崩の状況ですが、今回の 12 月補正では基金を 576 万 1,000 円を基金から取り崩すこととなり、現時点での年度末の基金の残高は 1 億 5,351 万 4,000 円となる見込みです。 資料 No. 1-7 は特別会計の現在までの執行状況を記載したものになっております。 令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）の説明は以上となります。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
栗原委員	南地域包括支援センターの補充は何名なのでしょう。
前島課長	今回 2 名の増員を行います。
栗原委員	2 名の補充で充分なのでしょう。
前島課長	事業者と協議を重ねてまいりまして、現状は 2 名の増員で充足すると考えております。
菅野会長	システム関係の減額がありますが、2 名増員ということで人件費が増えると思いますが、補正にはどう反映されてますか。
前島課長	当初、南第 2 地域包括支援センターの委託料として 1 名あたり 500 万円×4 名で算定し、2,000 万円の予算措置をしておりました。今回の 2 名増員は下半期の増員となるため、250 万円×2 名の 500 万円が必要となります。2,000 万円から 500 万円を除いた 1,500 万円を減額

	補正いたします。
深野委員	包括支援センター職員が1人あたり何名ほど担当をしているのでしょうか。
堀江統括主査	正確には把握しておりませんが、1人あたり30名ほどを担当しております。ただし、年に数回定期連絡をするような関わりがある方はもっと多くおります。
菅野会長	それでは採決を行います。 諮問事項1「令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第3号）（案）」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。 （異議なし） つづきまして、報告事項です。 報告事項「第7期長寿あんしんグランドデザインについて」を、事務局から説明をお願いします。
堀江統括主査	それでは、報告事業「第7期長寿あんしんグランドデザインについて」をご報告をさせていただきます。 先ほど質問がございまして、課長から説明がありましたが、南第2地域包括支援センターですが、31年度の整備予定であり、事業所との調整をしておりましたが、場所の確保や、人員体制の確保が難しいということで、整備の話が進んでおりませんでした。 しかし、このたび、現在の南包括の人員の拡充であれば対応できる調整ができ、拡充の方向で進めております。人員は主任介護支援専門員と事務職の2名を増員し、南地域包括支援センターは5名から7名となります。特に事務担当の導入により、相談員の請求事務等の負担が軽減され、効率的に動けると包括支援センターからは伺っております。 南地域包括支援センターは、朝霞地区4市委託運営をお願いしております医師会の医療介護連携拠点がパーテーションを使って間仕切りして利用しておりましたが、医療介護連携拠点は、同じく、総合福祉会館内2階の交流室へ場所を移しております。

菅野会長

以上で報告を終わります。

事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

(質問なし)

それでは、これで令和元年度第3回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

印

印